

第30回アジア輸出管理セミナー 深澤外務大臣政務官挨拶

- 御列席の皆様、本日は、日本国外務省を代表して、訪日された皆様に歓迎の意を表するとともに、本セミナー開催にご尽力されたシステック（CISTEC：安全保障貿易情報センター）、及び関係者の皆様に心より感謝申し上げます。
- アジア輸出管理セミナーは、本年、第30回目を迎えます。本セミナーが発足した1993年は、冷戦が終焉し、アジアが世界経済の中心として成長して、地域全体の貿易量が急速に増加し始めた頃でした。このような中で、大量破壊兵器等の拡散を防止しながら貿易を促進するため、アジア各国・地域における輸出管理制度の導入を促進し、その運用を強化することのお手伝いをすべきと考えたのです。
- 以降、30年の間に、国際社会は大きな変化を遂げました。アジア地域を含む国際的な不拡散の取組が進み、輸出管理制度を導入・強化する国も増えました。また、2004年、安保理決議第1540号が採択され非国家主体への大量破壊兵器やその関連物資の不拡散のための措置が加盟各国に義務づけられ、我が国は、同決議の履行に強くコミットし続けています。
- その一方で、貿易量の更なる増加に加え、サプライチェーンが複雑化する中で、各国による輸出管理の実施・強化の

重要性は一層高まっています。アジアの経済的な繁栄が、意図せざる形で大量破壊兵器の開発等に用いられることは避けなければなりません。

- 北朝鮮は依然として拡散上の最大の懸念であり、我々の継続した努力にもかかわらず、安保理決議違反の核・ミサイル開発を続けています。このような挑発行為は国際社会全体の平和と安全に対する差し迫った脅威です。
- また、今なおウクライナ侵略を続けるロシアとの間での武器や技術の移転も大きな懸念となっています。これは、安保理決議違反であるのみならず、国際的な不拡散体制、安全保障に対する深刻な挑戦です。
- さらに、科学技術の急速な発展に伴い、そのデュアルユース品が増加する中、非国家主体による拡散懸念も、これまで以上に深刻な状況にあります。テロリストが化学(兵器)・生物(兵器)・放射線・核兵器を悪用するリスクも依然高いままです。
- このような厳しい国際情勢において、30年を経て一層重要なこのセミナーの意義を改めて強調したいと思います。輸出管理を含む不拡散の取組は、岸田総理が重視する「核兵器のない世界」の実現にとって不可欠です。また、厳格な輸出管理は、拡散防止だけでなく、貿易・投資相手国の信頼を醸成し、貿易や投資を阻害するのではなく、むしろ

更なる経済成長のための良好な環境作りに貢献します。

- 国際の平和と安全の維持のためには、不拡散コミュニティ全体での取組が重要です。本セミナーには、関係国・国際機関等から幅広く参加いただいていることに感謝いたします。NSG（原子力供給国グループ）、MTCR（ミサイル技術管理レジーム）、AG（オーストラリア・グループ）、WA（ワッセナー・アレンジメント）という全ての国際輸出管理レジームの長の皆様が参加されていることを心から歓迎したいと思います。
- 3日間の議論を通じて、輸出管理上の課題について参加者の皆様の知見がより深まり、互いに学び合う機会になることを祈念しております。平和で安定した世界の実現、さらなる経済発展に向け、ともに取り組んでまいりましょう。御静聴ありがとうございました。

（了）